



令和 6年 3月¹⁹~~31~~日

福井県知事 杉本達治 殿

所在地 福井県鯖江市幸町1-2-12
届出者 名称 医療法人 今野内
理事長氏名 今野 哲雄
電話番号 (0778) 51

決 算 届

令和5年1月1日から令和5年12月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により、下記の書類を届け出ます。

記

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 関係事業者との取引の状況に関する報告書
- 6 監事の監査報告書

事業報告書

(自 平成5年1月1日 至 平成5年12月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 今野内科

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人

出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄のを塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 ~~福井県〇〇郡(市)〇〇町(村)〇〇番地~~ 鯖江市幸町1-2-12

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成15年12月10日

(4) 設立登記年月日 平成15年12月18日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	今野 哲雄	
理事	今野 利男	
同	阿部 恵美子	
同	今野 幸恵	
監事	津田 武詞	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 今野内科	1810714715	福井県鯖江市幸町1丁目2-12	無床

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

平成5年2月14日 平成4年度決算の決定

平成5年12月28日 平成6年度の事業計画及び収支予算の決定

//

(

法人名 今 野 内 科

※医療法人整理番号

所在地 鯖江市幸町1丁目2-12

財 産 目 録

(令和 5年12月31日現在)

1. 資 産 額	77,359 千円
2. 負 債 額	10,840 千円
3. 純 資 産 額	66,519 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	66,037
B 固 定 資 産	11,322
C 資 産 合 計 (A + B)	77,359
D 負 債 合 計	10,840
E 純 資 産 (C - D)	66,519

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

診療所開設（旧法）

法人名 今 野 内 科

※医療法人整理番号

所在地 鯖江市幸町1丁目2-12

貸 借 対 照 表

（令和 5年12月31日現在）

（単位：千円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	66,038	I 流 動 負 債	9,217
II 固 定 資 産	11,321	II 長 期 借 入 金	1,623
1 有 形 固 定 資 産	2,770	負 債 合 計	10,840
2 無 形 固 定 資 産		純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	8,551	科 目	金 額
		I 資 本 金	30,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	36,519
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	66,519
資 産 合 計	77,359	負 債 ・ 純 資 産 合 計	77,359

診療所のみ

法人名 今野内科

※医療法人整理番号

所在地 鯖江市幸町1丁目1-12

損益計算書
(自 令和5年 1月 1日 至 令和 5年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	101,982
2 事業費用	91,721
本来業務事業損失	10,261
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	10,261
II 事業外収益	4,209
III 事業外費用	
経常損失	14,470
IV 特別利益	580
V 特別損失	429
税引前当期純損失	14,621
法人税等	3,530
当期純損失	11,091

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監事監査報告書

医療法人 今野内科
理事長 今野 哲雄殿

私は、医療法人今野内科の令和5年会計年度（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- （1）事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （2）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （3）計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （4）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 2月 20日

医療法人 今野内科

監事 津田武嗣

